

第42回 定時株主総会 招集ご通知



日 時



令和6年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所



兵庫県姫路市飾西38番地1
当社 本社ビル4階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

目次

■ 第42回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	30
■ 監査報告	32

フジプレミアム株式会社

証券コード：4237

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使期限

令和6年6月25日（火曜日）午後5時まで

証券コード 4237

令和6年6月6日

兵庫県姫路市飾西38番地1

フジプレミアム株式会社

代表取締役社長 松本倫長

株主各位

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（トップページ）

<https://www.fujipream.co.jp/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フジプレミアム」又は「コード」に当社証券コード「4237」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」に従い、令和6年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	令和6年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2	場所	兵庫県姫路市飾西38番地1 当社 本社ビル4階 大会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第42期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
		決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の以下の事項
「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の以下の事項
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の以下の事項
「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

令和6年
6月26日(水曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)

インターネットで議決権を行使される場合



次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和6年
6月25日(火曜日)
午後5時
入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

令和6年
6月25日(火曜日)
午後5時
到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX股
株主番号 〇〇〇〇

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXX
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

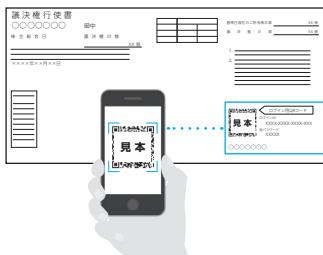
議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

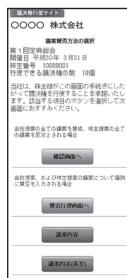
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

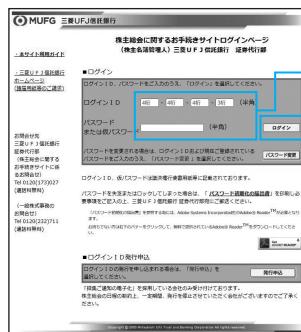
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

第1号議案

剰余金処分の件

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **金6円**
配当総額 **171,449,034円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日

令和6年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	再任 まつ もと とも なが 松本倫長	代表取締役社長 管理本部長	2,441,400株
2	再任 な むら のぶ ひこ 名村信彦	代表取締役専務 生産本部長	7,700株
3	再任 き むら ひろ し 社外 木村裕史 独立	取締役	一株
4	再任 もり た こう じ 森田晃史	取締役 専務執行役員 事業創出本部長	3,000株

再任 …再任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者

独立 …東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まつもとともなが
松本倫長 (昭和57年1月7日生)

再任

所有する当社株式の数

2,441,400株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

平成16年3月	当社入社
平成16年4月	上海不二光学科技有限公司出向副総経理
平成18年6月	当社ファインテック事業部副事業部長
平成18年11月	当社管理本部管理部長
平成19年4月	当社ファインテック事業部長
平成19年6月	当社取締役 ファインテック事業部長
平成21年6月	当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長兼 IR・広報部長
平成22年4月	当社代表取締役 IR・広報部長
平成22年10月	当社代表取締役
平成23年4月	当社代表取締役社長
令和2年4月	当社代表取締役社長 技術本部長
令和3年4月	株式会社飯沼ゲージ製作所 (現 プレマテック株式会社) 代表取締役会長
令和4年4月	同社代表取締役 (現任)
令和5年4月	当社代表取締役社長 管理本部長 (現任)
令和6年3月	株式会社東陽社製作所代表取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

フォローウインド株式会社取締役
フジプレ販売株式会社代表取締役
プレマテック株式会社代表取締役
株式会社東陽社製作所代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

松本倫長氏は、当社及び当社グループ会社の取締役を長年にわたり務め、平成23年4月からは当社の代表取締役社長に就任し、当社グループの経営を統括する等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。

上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

な む ら の ぶ ひ こ
名村信彦

(昭和48年8月15日生)

再任

所有する当社株式の数

7,700株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

略歴、当社における地位、担当

平成8年4月	株式会社鷲尾建築設計事務所入社
平成14年11月	当社入社
平成17年4月	当社経営管理室社長付係長
平成17年11月	当社新規事業部課長兼経営管理室社長付課長
平成18年7月	フジプレミアム商事株式会社 (現 フジプレ販売株式会社) 代表取締役
平成22年4月	フジプレ販売株式会社常務取締役 業務促進部門長
平成22年10月	同社専務取締役 業務促進部門長兼管理部長
平成24年4月	同社代表取締役社長 (現任)
平成24年6月	当社取締役
平成27年4月	当社取締役 営業本部統括営業本部長
平成28年3月	当社取締役
平成28年12月	当社代表取締役専務 ファインテック事業部長
平成29年8月	当社代表取締役専務 生産統括本部長
令和2年4月	当社代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長
令和3年4月	株式会社飯沼ゲージ製作所 (現 プレマテック株式会社) 取締役
令和3年8月	同社取締役社長
令和4年4月	同社代表取締役会長
令和5年4月	当社代表取締役専務 生産本部長 (現任)
令和5年7月	プレマテック株式会社代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

フジプレ販売株式会社代表取締役社長
プレマテック株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

名村信彦氏は、当社及び当社グループ会社の取締役を長年にわたり務め、平成28年12月からは当社の代表取締役専務に就任し、事業全般を統括する等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。

上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

木村裕史

(昭和38年9月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和62年 4月	野村証券投資信託委託株式会社 (現 野村アセットマネジメント株式会社) 入社
平成17年 7月	木村法律事務所開設 (現任)
平成18年 7月	当社顧問弁護士
平成21年 6月	当社監査役
平成22年 4月	フジプレ販売株式会社監査役
平成26年 6月	当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

WDBホールディングス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村裕史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、当該知見を活かして業務執行の監督等の役割・責務を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

4

もり た こう じ
森田晃史

(昭和46年10月19日生)

再任

所有する当社株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

平成14年10月	当社入社
平成23年4月	当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長
平成24年4月	当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長
平成26年10月	当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック事業部長
平成27年4月	当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長
平成27年6月	当社取締役 執行役員常務 営業本部東京営業本部長
平成28年3月	当社取締役 執行役員常務 営業本部長
令和2年4月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長
令和3年4月	当社取締役 専務執行役員 営業本部長
令和5年4月	当社取締役 専務執行役員 事業創出本部長 (現任)
令和6年3月	株式会社東陽社製作所代表取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社東陽社製作所代表取締役
普瑞玛精密科技 (蘇州) 有限公司董事長

■ 取締役候補者とした理由

森田晃史氏は、当社の生産部門及び営業部門の責任者を歴任する等、製造及び営業に関する豊富な経験と実績を有しており、平成27年6月からは当社の取締役に就任しております。

上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- 注) 1. 取締役候補者 松本倫長氏は、当社の親会社であるフォローウインド株式会社において、現在及び過去10年間に取締役の地位にありません。
2. 取締役候補者 松本倫長、名村信彦の両氏は、フジプレ販売株式会社及びプレマテック株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は両社との間に業務委託等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木村裕史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木村裕史氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
5. 木村裕史氏は、過去において当社及び当社の子会社であるフジプレ販売株式会社の監査役でありました。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、木村裕史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ご参考

第2号議案が原案どおり承認されますと、本総会終結後の役員の構成は次のとおりとなります。

氏名	地位	属性	在任年数	企業経営	技術・研究開発	製造・品質	営業	グローバル	財務会計	法務・コンプライアンス
まつもとともなが 松本倫長	代表取締役社長		17年	★	★	★	★	★		
なむらのぶひこ 名村信彦	代表取締役専務		12年	★		★	★			
きむらひろし 木村裕史	取締役	社外 独立	10年							★
もりたこうじ 森田晃史	取締役		9年			★	★			
やまもとよし のり 山本良徳	常勤監査役		1年		★	★				
なかがわやす のり 中川康徳	監査役	社外 独立	8年						★	
たじまひろかず 田島宏一	監査役	社外 独立	6年				★	★		

社外 … 社外取締役候補者又は社外監査役

独立 … 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

注) 上記一覧表は、取締役及び監査役の有するすべてのスキル・経験・知見を表すものではありません。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に変更され、感染状況に景気が左右されることのないアフターコロナ期に突入しました。こうした中で年度前半は、サービス消費の回復等に支えられ、緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、年度後半は、高インフレや海外経済の減速が悪影響となる中、一部自動車メーカーの品質不正問題や能登半島地震等の下押し要因も重なり、景気の減速感が強まりました。

このような環境の中、精密貼合及び高機能複合材部門におきましては、自動車業界及びエレクトロニクス業界でのディスプレイ化、タッチパネル化ニーズを取込み、当社の精密貼合技術を活用した加工ビジネスに注力してまいりました。しかし車載関連、エレクトロニクス関連の受注状況は、新興国勢力の台頭及び不安定な外国為替の影響により商流が変化しており、受注環境は厳しい状況となっております。環境住空間及びエンジニアリング部門におきましては、太陽光発電事業は引き続きOEM供給を中心とした生産を実施、エンジニアリング部門では、機械製造販売子会社のプレマテック株式会社との協業を推し進めており、半導体液晶関連設備・各種自動化設備の受注に向けて取組みを強化しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高13,248百万円（前連結会計年度比19.3%減）、経常利益742百万円（同15.1%減）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は574百万円（同18.8%減）となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

(イ) 精密貼合及び高機能複合材部門

国内外におけるディスプレイ・タッチパネル市場は、引き続き各分野でデジタル化が進むことにより、市場規模は拡大基調となっております。一方で、新規参入企業の増加あるいは海外企業の躍進等もあり、市場での競争はより激しくなっております。また、外国為替の影響によりグローバルに製造を実施していた完成品メーカーが商流を見直す等、当社の受注に影響を及ぼす事象も発生しております。今後もセンターインフォメーションディスプレイ、メータークラスターパネル、各種スイッチ類等自動車の電子化・ディスプレイ化は確実に進むことから市場の拡大傾向は続き、スマートフォンの高度化、ディスプレイサイズの大形化等の市場も拡大する中で、当社は精密貼合技術により一層磨きを掛け、最先端生産設備の開発・導入による生産の高度化を実施することにより、難易度の高い技術を求められる用途製品の受注・開発に取り組んでおります。また、自動車関連ビジネスでは、電動化・自動化が進む中で新たな部品ニーズも発生することから、新たに連結対象となった株式会社東陽社製作所の活用も行い、ビジネスを拡大してまいります。

この結果、精密貼合及び高機能複合材部門の売上高は8,295百万円（前連結会計年度比27.2%減）、営業利益は135百万円（同47.5%減）となりました。

(ロ) 環境住空間及びエンジニアリング部門

太陽電池の国内市場は、国内制度の変更あるいは海外メーカーの台頭により、国内メーカーにとっては厳しい状況が続いております。そのため当社グループも、コスト削減を進めながら、OEM供給を軸とし、その中でも製品開発・用途開拓等の開発要素が大きいものに注力してまいりました。エンジニアリング部門においては、子会社プレマテック株式会社での半導体液晶関連向け製造装置の受注が順調に推移しております。また、メカトロニクス技術を活用した省人化あるいは省エネルギー化設備の受注にも引き続き注力しております。

この結果、環境住空間及びエンジニアリング部門の売上高は4,952百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益545百万円（同7.7%減）となりました。

(部門別売上高)

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
精密貼合及び高機能複合材部門	8,295	62.6	△27.2
環境住空間及びエンジニアリング部門	4,952	37.4	△1.3
合 計	13,248	100.0	△19.3

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、総額246百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、長期借入金800百万円であります。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、当連結会計年度において、株式会社東陽社製作所の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第39期 (令和3年3月期)	第40期 (令和4年3月期)	第41期 (令和5年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (令和6年3月期)
売上高	12,585,426	19,235,112	16,419,888	13,248,262
経常利益	346,246	713,817	874,682	742,383
親会社株主に帰属する 当期純利益	207,005	443,887	707,127	574,197
1株当たり当期純利益	7円24銭	15円53銭	24円75銭	20円09銭
総資産	14,681,260	17,506,008	16,834,718	18,436,947
純資産	8,723,034	8,985,343	9,539,633	9,993,373
1株当たり純資産額	300円96銭	310円26銭	329円64銭	345円44銭

- 注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	当社との関係
フォローウインド株式会社	10	42.38	役員の兼任、製品の販売等

② 親会社との間の取引に関する事項

親会社との間の取引については、当社取締役会において、客観性が高く適切な取引条件であるか等につき確認をしております。

取締役会の判断については、利害関係を有しない取締役によってなされており、社外監査役からも適切な意見を得ながら決定しております。そのため、当社取締役会は、親会社との間の取引は、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フジプレ販売株式会社	305	91.6	当社製品（太陽電池モジュール等）の販売業務、物流業務等
プレマテック株式会社	50	100.0	機械装置の製造等
株式会社東陽社製作所	25	100.0	自動車及び二輪車の部品製造

注) 令和6年3月25日付で株式会社東陽社製作所の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、精密貼合及び高機能複合材関連事業におきましては、コア技術である精密貼合技術（注）を活用し、ディスプレイ用部材やタッチパネルの製造で、高品質、高効率を追求、用途開発にも注力し、自動車業界向け・医療機器業界向けの受注を拡大してまいりました。また、受注環境の変化が起こりつつあることから、精密貼合技術を活用した新たな複合化製品の受注に向けて営業活動を拡大しております。自動車業界向けでは部品製造販売にも注力いたします。

環境住空間及びエンジニアリング関連事業におきましては、太陽光パネルのOEM品等の供給力拡大、用途開拓等への注力施策を実施してまいります。また、環境に配慮した住空間・生活空間あるいは製造環境の実現に向けて、メカトロニクス技術も活用した省人化あるいは省エネルギー化ビジネス、半導体液晶関連向け装置製造販売にも注力してまいります。

(注) 精密貼合技術

大小様々なサイズの光学機能性フィルム等をマイクロレベルの精度で貼り合わせる技術であり、液晶、高精細テレビの部材やタッチパネルの製造に必要とされております。

(5) 主要な事業内容 (令和6年3月31日現在)

部 門	事業内容及び製商品
精密貼合及び高機能複合材部門	<p>「精密貼合技術」を活用し、ディスプレイに使用されるタッチパネル、液晶パネル等に関する製品の製造・販売を行っております。</p> <p>また、新商品や新技術に関する試作対応を随時行っており、新規事業の獲得に取り組んでおります。</p> <p>【製商品の種類】</p> <ol style="list-style-type: none">1. タッチパネルセンサー基板2. 液晶ディスプレイ用部材3. 自動車部品製造販売
環境住空間及びエンジニアリング部門	<p>「太陽電池モジュール製造技術」を活用した太陽電池モジュールの製造・販売を行っております。</p> <p>また、住宅やビルの窓に使用する断熱用・飛散防止用のフィルムラミネートガラスの製造・施工・販売を行っております。更に、メカトロニクス事業の技術力を活かした事業展開、半導体関連向けの装置製造販売を行っております。</p> <p>【製商品の種類】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 太陽電池モジュール2. 太陽光発電システム関連商品3. フィルムラミネートガラス4. 半導体関連向け装置製造販売

(6) 主要な営業所及び工場 (令和6年3月31日現在)

- | | | |
|---|--------------------|-----------|
| ① | フジプレミアム株式会社 | |
| | 本社 | : 兵庫県姫路市 |
| | 姫路工場 | : 兵庫県姫路市 |
| | 播磨テクノポリス光都工場／研究所 | : 兵庫県たつの市 |
| | 東京営業本部 | : 東京都中央区 |
| ② | フジプレ販売株式会社 | : 兵庫県たつの市 |
| ③ | プレマテック株式会社 | : 長野県茅野市 |
| ④ | 株式会社東陽社製作所 | : 埼玉県羽生市 |

(7) 従業員の状況 (令和6年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
精密貼合及び高機能複合材部門	69 (42)	△22 (△15)
環境住空間及びエンジニアリング部門	132 (38)	△ 8 (8)
全 社 (共 通)	40 (2)	△ 2 (-)
合 計	241 (82)	△32 (△7)

注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は、特定の事業部門に区分できない事業創出本部及び管理本部等に所属している従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
136 (57)	△39 (△27)	36.2	10.1

注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (令和6年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,375
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,145

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (令和6年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 105,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,786,400株 |
| ③ 株主数 | 9,196名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
フォローウインド株式会社	12,092,700	42.31
松本倫長	2,441,400	8.54
松本庄藏	1,854,000	6.48
東レ株式会社	1,560,000	5.45
日亜化学工業株式会社	1,425,000	4.98
リンクック株式会社	578,300	2.02
ジェイアンドエム株式会社	475,500	1.66
津田鉄也	272,500	0.95
藤田和也	258,000	0.90
蔵野孝行	158,000	0.55

注) 1. 当社は、自己株式を1,211,561株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（令和6年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 本 倫 長	管理本部長 フォローウインド株式会社取締役 フジプレ販売株式会社代表取締役 プレマテック株式会社代表取締役 株式会社東陽社製作所代表取締役
代表取締役専務	名 村 信 彦	生産本部長 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 プレマテック株式会社代表取締役
取 締 役	木 村 裕 史	弁護士 WDBホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	森 田 晃 史	専務執行役員 事業創出本部長 株式会社東陽社製作所代表取締役 普瑞玛精密科技（蘇州）有限公司董事長
常 勤 監 査 役	山 本 良 徳	
監 査 役	中 川 康 徳	税理士
監 査 役	田 島 宏 一	

- 注) 1. 取締役 木村裕史氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 中川康徳、田島宏一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 木村裕史氏及び監査役 中川康徳、田島宏一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 中川康徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
 ①令和5年6月29日開催の第41回定時株主総会において、山本良徳氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
 ②令和5年6月29日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、監査役 上田豊氏は辞任により退任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が失われないようにするため、背信行為等は填補の対象としないこととしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、令和4年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、短期の業績等に連動する業績連動報酬及び企業価値の持続的な向上を目的とした株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績に応じて世間水準、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の「連結営業利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を報酬として毎年、一定の時期に支給する。総報酬に占める業績連動報酬の割合は、

業績指標の目標達成した場合、基本報酬70%、業績連動報酬30%に設定する。

d. 非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限期間30年以内とする譲渡制限付株式とし、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役職位・職責、株価等を踏まえて決定する。

e. 取締役の種類別の報酬割合に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、役職位・職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、当社の財務状況を踏まえて決定する。

f. 報酬等の決定の委任に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬については、取締役会により委任された代表取締役社長が、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において定められた、年額200,000千円以内で決定する。

(ロ) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	91,526 (4,000)	61,752 (4,000)	29,774 (-)	- (-)	3 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	8,226 (1,500)	8,226 (1,500)	- (-)	- (-)	3 (1)
合 計 (うち社外役員)	99,753 (5,500)	69,978 (5,500)	29,774 (-)	- (-)	6 (2)

- 注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、令和5年6月29日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。また、無報酬の取締役1名及び社外監査役1名は含まれておりません。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
 3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、実績は686,050千円（令和6年3月期）であります。当該指標を選択した理由は企業活動の収益力を明確に示している指標であるとの考えによるものであります。当社の業績連動報酬は、每期公表された業績予想の達成度合い及び最近5事業年度の実績平均との比較を勘案しており、業績評価指標の目標を達成した場合の基準額が、基本報酬70%、業績連動報酬30%に設定しております。

4. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただいております。当該報酬額は上記の報酬限度額とは別枠とし、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。
5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 松本倫長氏に対して、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を委任しております。委任した理由は、当社の経営全体を俯瞰しつつ、各取締役の役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を勘案した総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役から適切な関与・助言を得るものとし、代表取締役社長は、当該助言等の内容に従って各取締役の報酬額を決定しております。

(ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの適切な関与・助言を得ていることを確認する等、総合的に検討を行った結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 木村裕史氏は、WDBホールディングス株式会社の社外取締役であります。WDBホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
木村 裕史	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席しております。弁護士としての独立した立場で、専門的な知識・経験を活かし、各議題に対する法令視点での見解等について発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

・社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
中川 康徳	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。税理士として培われた専門的な知識・経験を活かし、当社監査体制の強化に取り組んでおります。
田島 宏一	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識から、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当連結会計年度末	前連結会計年度末
	令和6年3月31日現在	令和5年3月31日現在 (ご参考)
資産の部		
流動資産	9,385,459	8,045,361
現金及び預金	5,248,903	3,747,051
受取手形、売掛金及び契約資産	3,490,352	3,680,348
商品及び製品	14,718	2,779
仕掛品	569,892	669,003
原材料及び貯蔵品	317,900	303,991
その他	33,460	29,711
貸倒引当金	△289,769	△387,525
固定資産	9,051,487	8,789,356
有形固定資産	7,818,865	7,588,207
建物及び構築物	3,618,459	3,798,467
機械装置及び運搬具	815,279	992,007
土地	3,161,138	2,715,036
リース資産	10,632	1,330
建設仮勘定	181,013	53,394
その他	32,341	27,969
無形固定資産	4,196	5,080
投資その他の資産	1,228,426	1,196,069
投資有価証券	1,017,711	902,658
退職給付に係る資産	29,654	35,591
差入保証金	25,409	25,257
繰延税金資産	101,724	179,288
その他	56,588	55,935
貸倒引当金	△2,662	△2,662
資産合計	18,436,947	16,834,718

科目	当連結会計年度末	前連結会計年度末
	令和6年3月31日現在	令和5年3月31日現在 (ご参考)
負債の部		
流動負債	7,061,846	5,001,487
支払手形及び買掛金	1,749,308	1,444,042
短期借入金	2,800,000	2,510,000
1年内償還予定の社債	328,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	1,217,636	465,436
リース債務	3,475	1,298
未払金	345,231	55,665
未払法人税等	334,591	129,007
未払消費税等	12,887	95,496
賞与引当金	34,614	36,445
製品保証引当金	69,288	80,922
その他	166,815	155,174
固定負債	1,381,728	2,293,598
社債	32,000	360,000
長期借入金	1,170,051	1,777,162
リース債務	8,217	188
退職給付に係る負債	45,904	45,525
繰延税金負債	82,682	77,748
その他	42,873	32,973
負債合計	8,443,574	7,295,085
純資産の部		
株主資本	9,794,434	9,391,685
資本金	2,000,007	2,000,007
資本剰余金	2,440,803	2,440,803
利益剰余金	6,217,553	5,814,804
自己株式	△863,930	△863,930
その他の包括利益累計額	76,476	27,683
その他有価証券評価差額金	76,476	27,683
非支配株主持分	122,462	120,264
純資産合計	9,993,373	9,539,633
負債・純資産合計	18,436,947	16,834,718

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
売上高	13,248,262	16,419,888
売上原価	11,427,478	14,406,076
売上総利益	1,820,783	2,013,811
販売費及び一般管理費	1,134,733	1,159,070
営業利益	686,050	854,741
営業外収益	74,028	40,846
受取利息及び配当金	17,870	17,200
為替差益	11,522	6,160
助成金収入	651	3,065
匿名組合投資利益	28,194	—
固定資産賃貸料	5,070	5,738
その他	10,717	8,681
営業外費用	17,694	20,906
支払利息	13,520	17,308
その他	4,173	3,598
経常利益	742,383	874,682
特別利益	24,214	—
固定資産売却益	13,122	—
負ののれん発生益	11,092	—
特別損失	—	12,526
減損損失	—	12,526
税金等調整前当期純利益	766,597	862,155
法人税、住民税及び事業税	141,752	230,957
法人税等調整額	48,449	△76,354
当期純利益	576,395	707,552
非支配株主に帰属する当期純利益	2,198	425
親会社株主に帰属する当期純利益	574,197	707,127

貸借対照表

(単位：千円)

科目	当事業年度末	前事業年度末
	令和6年3月31日現在	(ご参考) 令和5年3月31日現在
資産の部		
流動資産	5,173,655	5,216,936
現金及び預金	2,644,509	2,299,439
受取手形	570,576	511,751
売掛金	1,271,821	1,582,348
契約資産	26,973	28,900
商品及び製品	771	2,879
仕掛品	429,478	547,452
原材料及び貯蔵品	222,556	230,988
未収入金	2,043	7,729
前払費用	1,551	2,674
その他	3,372	2,771
固定資産	9,417,144	8,673,569
有形固定資産	6,479,392	6,716,538
建物	2,971,070	3,151,159
構築物	29,964	27,909
機械及び装置	732,978	912,397
車両運搬具	15,841	24,339
工具器具及び備品	26,960	25,141
土地	2,521,563	2,521,563
リース資産	－	632
建設仮勘定	181,013	53,394
無形固定資産	2,225	2,239
電話加入権	2,225	2,225
その他	－	13
投資その他の資産	2,935,526	1,954,791
投資有価証券	435,604	387,014
関係会社株式	2,205,277	1,253,837
関係会社出資金	120,000	120,000
繰延税金資産	74,252	89,087
差入保証金	23,919	23,518
その他	79,135	83,995
貸倒引当金	△2,662	△2,662
資産合計	14,590,800	13,890,505

科目	当事業年度末	前事業年度末
	令和6年3月31日現在	(ご参考) 令和5年3月31日現在
負債の部		
流動負債	4,743,332	3,356,725
支払手形	366,478	320,981
買掛金	952,630	703,062
短期借入金	1,800,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,146,616	380,004
リース債務	－	733
未払金	26,027	24,639
未払費用	104,864	40,739
1年内償還予定の社債	300,000	－
未払法人税等	26,915	21,166
契約負債	450	900
預り金	3,663	3,585
未払消費税等	3,861	48,716
賞与引当金	11,825	12,198
固定負債	1,791,984	2,742,487
社債	－	300,000
長期借入金	1,759,471	2,409,974
資産除去債務	32,513	32,513
負債合計	6,535,317	6,099,213
純資産の部		
株主資本	8,015,431	7,776,988
資本金	2,000,007	2,000,007
資本剰余金	2,440,803	2,440,803
資本準備金	2,436,668	2,436,668
その他資本剰余金	4,135	4,135
利益剰余金	4,438,550	4,200,107
その他利益剰余金	4,438,550	4,200,107
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	1,438,550	1,200,107
自己株式	△863,930	△863,930
評価・換算差額等	40,052	14,303
その他有価証券評価差額金	40,052	14,303
純資産合計	8,055,483	7,791,292
負債・純資産合計	14,590,800	13,890,505

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
売上高	10,755,714	13,807,184
売上原価	9,515,414	12,515,249
売上総利益	1,240,299	1,291,934
販売費及び一般管理費	933,780	922,914
営業利益	306,519	369,020
営業外収益	225,907	28,751
受取利息及び配当金	201,986	8,933
有価証券利息	3,600	3,600
助成金収入	250	27
固定資産賃貸料	5,902	5,902
その他	14,167	10,287
営業外費用	9,623	11,385
支払利息	7,971	9,030
社債利息	456	456
その他	1,195	1,899
経常利益	522,802	386,385
税引前当期純利益	522,802	386,385
法人税、住民税及び事業税	109,419	120,347
法人税等調整額	3,492	6,535
当期純利益	409,891	259,502

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和6年6月24日

フジプレミアム株式会社
取締役会 御中あると築地有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 長 井 完 文
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松 山 元 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジプレミアム株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレミアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和6年6月24日

フジプレミアム株式会社
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 井 完 文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 元 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジプレミアム株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査役会活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査役会活動計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年6月24日

フジプレミアム株式会社 監査役会

常勤監査役 山本良徳 ㊟

監査役 中川康徳 ㊟

監査役 田島宏一 ㊟

注) 監査役中川康徳及び監査役田島宏一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

会場



兵庫県姫路市飾西38番地1
当社 本社ビル4階 大会議室
電話：(079) 266-6161 (代表)

交通のご案内

JR姫新線「余部駅」より
徒歩約20分

JR「姫路駅」、
山陽電鉄「山陽姫路駅」下車、
神姫バス「姫路駅(北口)」
31、32番線乗車(約20分)、
「飾西郵便局前」
下車すぐ(徒歩約1分)



お願い

お車でお越しの場合、本社ビル駐車場に限りがございますので、
なるべく最寄の交通機関をご利用ください。

[無料送迎バスの運行はございませんので、会場へお越しの際は上記の交通機関等をご利用ください。](#)

フジプレミアム株式会社

<https://www.fujipream.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。